

藤井寺市行財政改革推進プラン2024

令和6年3月

藤井寺市

目 次

I. 策定の背景等	1
1. 背景と目的	
2. 行財政改革アクションプラン 2020 の総括	
II. 現状について	3
1. 人口の推移	
2. 収支見通し	
III. 基本理念等	5
1. 基本理念	
2. 目標	
3. 取組期間	
4. 推進体制及び進捗管理	
5. 取組方針	
IV. 集中改革項目	8

<資料編>

1. 行財政改革アクションプラン2020の進捗状況
2. 用語解説

I 策定の背景等

1. 背景と目的

本市では、昭和61年3月に「行財政改善の推進方針」を策定し、その後もより効率的で効果的な行財政運営を目指し、「行政改革大綱」「財政健全化プログラム」「行財政改革推進プラン2016」等の策定を行ってきました。

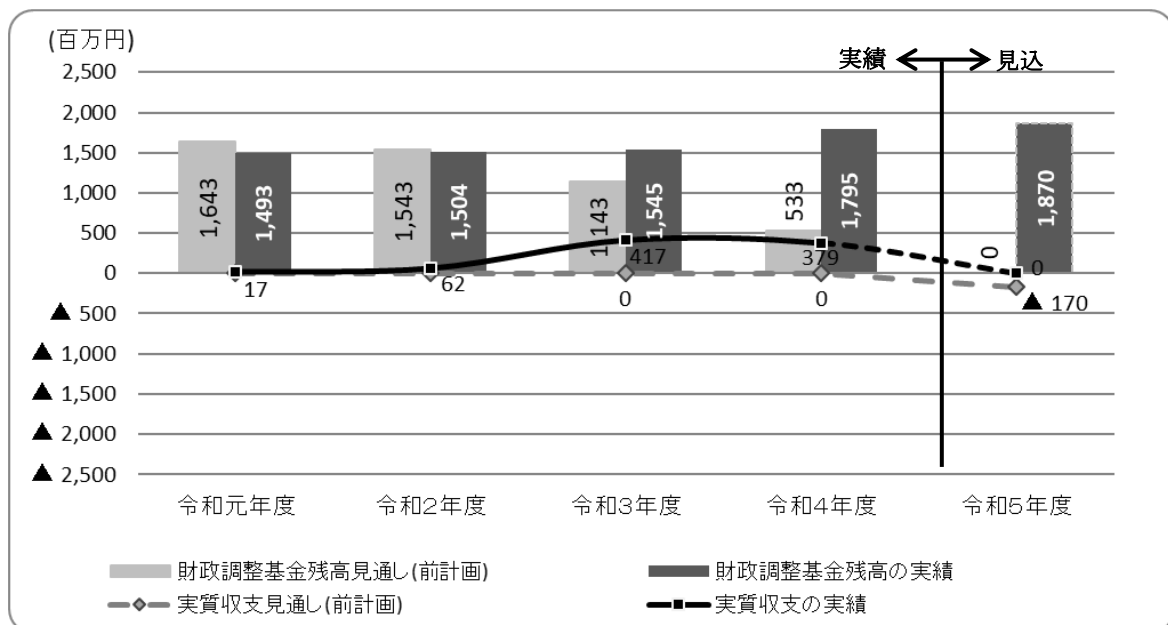
令和2年5月には、歳入の確保や歳出の削減といった財源を生み出す改革に引き続き取り組むとともに将来にわたって行政サービスを安定的に提供し続けるための「行財政改革指針」を、令和3年2月には、その実行計画となる「行財政改革アクションプラン2020」を策定し、集中改革項目を中心とした行財政改革を推進してまいりました。

その結果、指針策定時の収支見通し（令和2年5月時点）では、財政調整基金を毎年度取り崩すことにより、令和5年度には財政調整基金が枯渇するという非常に厳しい財政状況が見込まれていましたが、令和2年度から令和4年度にかけては、財政調整基金の取り崩しなしでの黒字決算となりました。

しかし、少子高齢化の進展、物価や人件費の上昇による義務的経費の増加に加えて、災害対策や公共施設の老朽化への対応など、多額の事業費が必要となる事業が今後予想され、多くの財政需要が見込まれています。

そのような情勢の中で、まちの将来像である「～人と歴史が生きる未来へ～ 笑顔と活気に満ちた快適なまち ふじいでら」を目指し、持続可能な行財政運営を実現するため、「行財政改革推進プラン2024」を策定しました。

（図1）指針策定時の収支見通しと実績の推移（財政調整基金残高及び実質収支）



2. 行財政改革アクションプラン 2020 の総括

「行財政改革アクションプラン 2020」（以下「前プラン」という。）では、令和 2 年度から令和 5 年度の 4 か年を計画期間とし、行財政改革指針の実行計画として位置づけた上で、健全な行財政運営の実現と時代に合った行政サービスの強化に向けた不断の取組を行ってきました。

これらの行財政改革に取り組むことにより、想定効果額の合計額は約 13 億 7 千万円となりました。なお、各取組項目の内容については、資料編として 12 ページから 18 ページに記載しています。

また、計画期間の最終年度となる令和 5 年度の決算は、今後確定しますので、「プラン 2020 数値目標」の「(1)シーリング設定による歳出削減」「(2)実質単年度収支の黒字化」「(3)経常収支比率 90%台の維持」「(4)財政調整基金残高 20 億円以上の達成」の 4 つの目標の達成状況につきましては、改めてお知らせいたします。

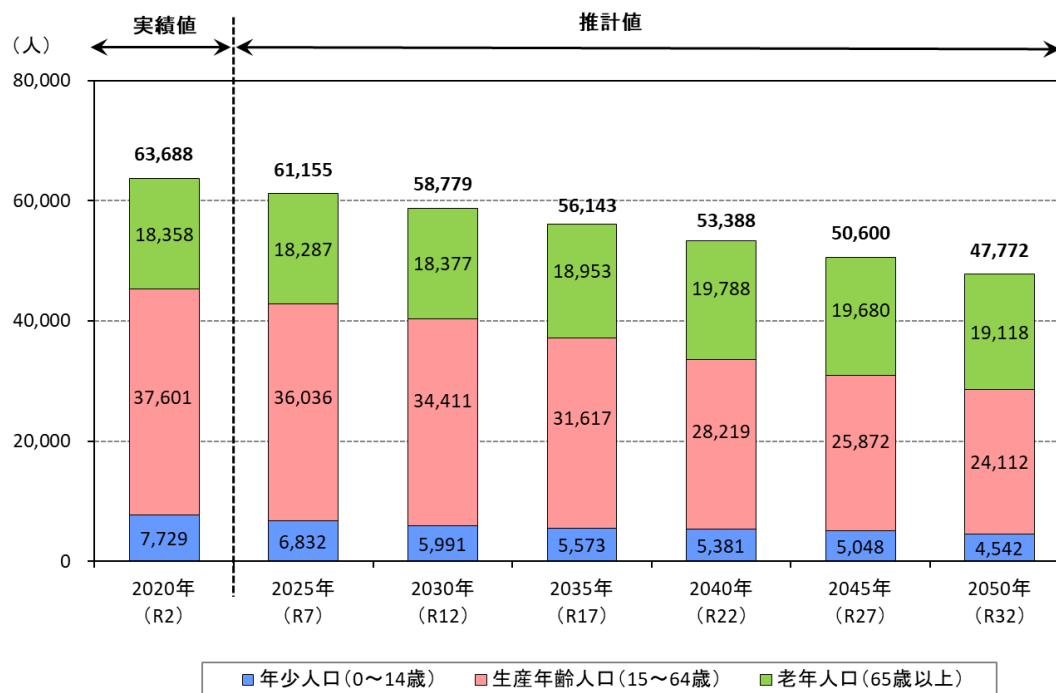
Ⅱ 現状について

1. 人口の推移

本市の人口は緩やかに減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計によると、その減少は今後も続くと見込まれています。また、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合が減少する一方、高齢者人口（65歳以上）の割合は増加すると予測されています。

財政面に与える影響として、高齢化がこれまで以上に進むことによる社会保障関連経費の増大などが想定されます。

（図2）人口の動向と推計



出所：実績値は総務省「令和2年度国勢調査」、

推計値は国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づき作成

2. 収支見通し

(1) 令和6年1月現在の収支見通し

前プランの集中改革項目を中心とした取組により、令和2年度から令和4年度までの各年度については、財政調整基金を取り崩さずに黒字決算を達成することができました。

しかしながら、少子高齢化の進展、物価や人件費の上昇による義務的経費の増加に加えて、災害対策や公共施設の老朽化への対応など、多額の事業費が必要となる事業が今後予想され、多くの財政需要が見込まれています。

本プランに基づく取組を行わなかった場合、令和9年度に財政調整基金が枯渇し、実質収支赤字が年々増えていく見込みとなっています。

(図3) 普通会計収支見通し(令和6年1月現在)

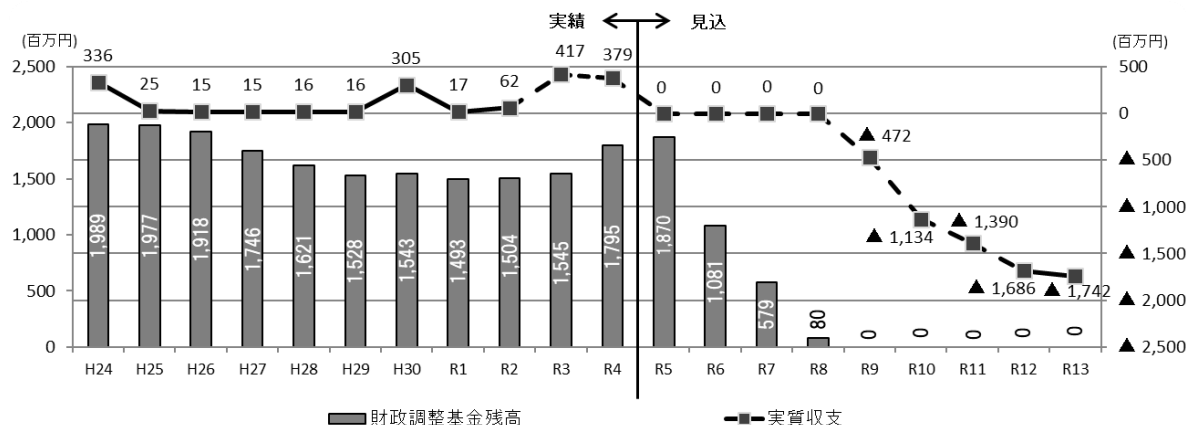
項目	(単位:千円)									
	令和5年度 見込	令和6年度 見込	令和7年度 見込	令和8年度 見込	令和9年度 見込	令和10年度 見込	令和11年度 見込	令和12年度 見込	令和13年度 見込	
地方税	8,493,467	8,244,955	8,561,384	8,626,427	8,542,777	8,598,478	8,800,512	8,833,117	8,850,114	
地方交付税	5,291,083	5,217,483	5,157,483	5,157,483	5,157,483	5,157,483	5,157,483	5,157,483	5,157,483	
地方譲与税・各種交付金	1,911,177	2,209,586	1,917,236	1,917,236	1,917,236	1,917,236	1,917,236	1,917,236	1,917,236	
地方債	370,700	271,000	1,261,400	670,700	670,700	445,700	333,200	333,200	333,200	
国庫・府支出金	7,528,386	6,871,389	6,953,800	7,137,500	7,137,500	6,987,500	6,912,500	6,912,500	6,912,500	
繰入金	187,153	1,002,045	702,951	699,733	280,085	200,500	200,500	200,500	200,500	
その他	997,212	818,870	813,590	813,390	813,390	813,390	813,390	813,390	813,390	
歳入合計	24,779,178	24,635,328	25,367,844	25,022,469	24,519,171	24,120,287	24,134,821	24,167,426	24,184,423	
人件費	4,678,122	5,453,652	4,961,872	5,030,774	4,973,328	5,204,831	5,014,985	5,210,334	5,055,597	
扶助費	7,421,793	7,671,793	7,821,793	7,821,793	7,821,793	7,821,793	7,821,793	7,821,793	7,821,793	
公債費	1,704,201	1,616,553	1,626,471	1,540,594	1,516,618	1,434,192	1,425,548	1,293,511	1,216,096	
物件費	2,963,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000	2,600,000	
補助費等	4,354,310	3,435,879	3,498,042	3,545,042	3,595,042	3,637,042	3,644,042	3,654,042	3,663,042	
普通建設事業費	415,322	500,000	1,475,400	1,100,000	1,100,000	700,000	500,000	500,000	500,000	
繰入金	2,892,747	3,045,523	3,065,523	3,065,523	3,065,523	3,065,523	3,065,523	3,065,523	3,065,523	
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	471,876	1,133,713	1,389,526	1,686,046	
その他	349,683	311,928	318,743	318,743	318,743	318,743	318,743	318,743	318,743	
歳出合計	24,779,178	24,635,328	25,367,844	25,022,469	24,991,047	25,254,000	25,524,347	25,853,472	25,926,840	
実質収支	0	0	0	0	▲471,876	▲1,133,713	▲1,389,526	▲1,686,046	▲1,742,417	

※表示単位未満を四捨五入している関係で、合計と内訳の計算が合わない場合があります。

(2) 実質収支と財政調整基金残高の決算見込み推移

図3をグラフに表すと下のようになります。

(図4) 実質収支と財政調整基金残高の決算見込み推移(令和6年1月現在)



Ⅲ 基本理念等

1. 基本理念

本プランでは、短期・長期それぞれの視点から、歳入の拡大や絶え間ない事業の点検といった財源を生み出す改革と、将来にわたって行政サービスを安定的に提供し続けるための改革に引き続き取り組むことにより、「持続可能な行財政運営の実現」を目指します。

【2つの視点】

（視点1） 財政基盤の確立（短期的な行財政改革）

さまざまな環境の変化を踏まえ、事業の最適なあり方を検討します。また未来への成長投資を行うための財源捻出を目指します。

（視点2） 時代に合った行政サービスの強化（長期的な行財政改革）

厳しい財政状況下においても、将来を見据えた投資を検討します。短期的な行財政改革とのバランスをとりながら取組を推進します。

2. 目標

基本理念にも書かれているように、「財政基盤の確立」と「時代に合った行政サービスの強化」の両方について、バランスをとりながら取組を推進する必要があります。

しかし、収支見通しでもお示ししている通り、今後は厳しい財政状況となることが予想されることから、本プランの計画期間内における目標を下記の通り設定します。

【プラン 2024 目標】 実質収支赤字の回避

3. 取組期間

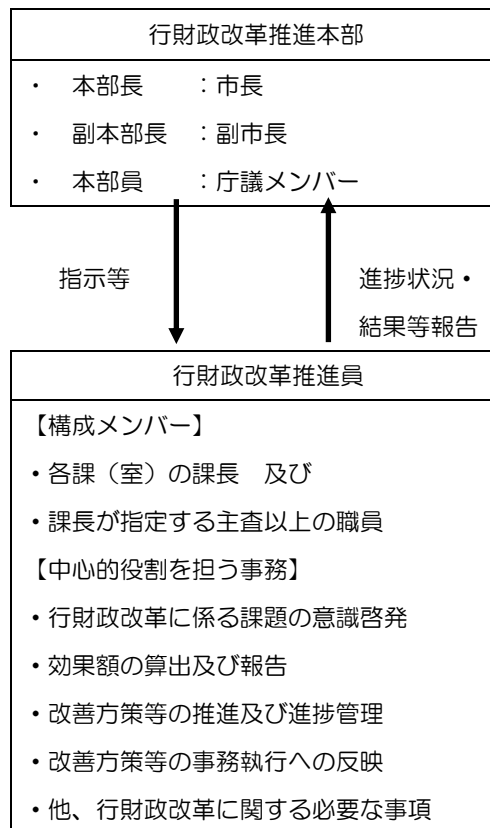
本プランにおける改革の取組期間は、令和6年度から令和9年度までの4か年とします。

4. 推進体制及び進捗管理

（1）推進体制

前プランと同様に、行財政改革推進本部、行財政改革推進員の2層の推進体制で行財政改革推進プラン2024集中改革項目に取り組み、目標の達成を目指します。

集中改革項目については、取組中心課（室）が主体となって、関係部署や行財政改革総括部署である行財政管理課と連携して、取組を進めていきます。



（図 5）行財政改革推進プラン2024庁内推進体制

（2）進捗管理

行財政改革総括部署である行財政管理課が事務局となって、定期的に進捗管理を行うことでPDCAサイクルによる継続的な取組とします。

また、計画期間中においては、社会情勢の変化等を鑑み、適宜、新たな取組項目を検討し追加・修正していくこととします。

5. 取組方針

本プランでは、基本理念のもと、以下の6つの取組方針に基づき、計画期間内に取り組むべき集中改革項目を定めるものとします。

【6つの取組方針】

取組方針 1 事業の見直し

取組方針 2 施設の最適化

取組方針 3 積極的な財源の確保

取組方針 4 協働・共創によるまちづくり

取組方針 5 ICT の活用による市民サービスの向上及び業務改善

取組方針 6 組織の活性化及び業務の効率化

取組方針 1 事業の見直し

新規事業の財源は可能な限り既存事業の見直しにより捻出するとの考えのもと、事業の廃止・縮小等の検討や事業の点検を行うとともに、限りある行政資源を有効に活用していくために、有効性・効率性など多角的に分析・検証し、事務事業全般における経費の最適化に取り組みます。

取組方針 2 施設の最適化

市の重要な資源である公共施設について、市民の利便性等を踏まえた最適なあり方について検討し、施設更新時期を迎えるにあたっては、建て替えのみならず将来の財政負担の均衡を図りながら、あらゆる手法を視野に入れ、最適化に努めます。

取組方針 3 積極的な財源の確保

人口減少、少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少など、今後も厳しい財政状況が予測される中、安定した市民サービスを提供するために、自治体収入の基礎となる市税などの収納率の向上の他、ふるさと納税やクラウドファンディングの推進に努めます。

取組方針 4 協働・共創によるまちづくり

魅力的で持続可能なまちづくりを実現するためには、市民、事業者、専門家、NPO など、異なるステークホルダーが協力し合い、共通の目標や価値観を共有し、共同で課題を解決する協働・共創が必要です。効果的な新しい行政サービスのあり方を検討しながら、住みよいまちづくりを進めます。

取組方針 5 ICT の活用による市民サービスの向上及び業務改善

ICT の活用により、窓口支援システム等の導入による市民サービスの向上、及びRPA・AI の活用等による庁内の業務改善を図ります。

取組方針 6 組織の活性化及び業務の効率化

多様化・複雑化する行政課題や行政ニーズに対応しうる主体的な政策形成能力を持った職員の育成を図るとともに、プロジェクトチームやタスクフォースなどの横断的な組織の活用を含めた、より効率的・効果的な組織の構築に取り組みます。

IV 集中改革項目

持続可能な行財政運営の実現のため、6つの取組方針に基づく集中改革項目を着実に推進していく必要があります。

番号	取組方針	取組項目	取組内容	取組中心課(室)
1-1	1.事業の見直し	予算編成方法の見直し	限られた財源を効率的、効果的に配分するため、シーリング方式を継続して行うとともに、サンセット方式等の新たな手法の導入の検討することにより、予算編成方法の見直しを行います。 また、基準外繰出金の抑制にも継続して取り組みます。	行財政管理課
1-2	1.事業の見直し	行政評価の実施による、事業の徹底的な見直し	市が実施する行政サービスを必要性、効率性、成果などの視点から客観的に評価し、改善につなげ、見直しの実施を検討します。	行財政管理課
1-3	1.事業の見直し	公共交通あり方検討	市民の意見を取り入れた、公共交通の最適なあり方を検討します。	まち建設課
1-4	1.事業の見直し	駅前交通巡視員の見直し	藤井寺市違法駐車等防止条例に伴う交通啓発事業委託料について、藤井寺駅周辺の現状とその必要性について検討します。	まちとみどり保全課
1-5	1.事業の見直し	シティセールス事業の推進	全庁横断的な取組としてシティセールスを推進し、「選ばれる街」を目指します。	魅力発信課
1-6	1.事業の見直し	ゼロカーボンシティの実現	再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進、ごみの減量化等により、温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、光熱水費の削減を目指します。	環境衛生課 施設所管課
1-7	1.事業の見直し	健全財政の条例化	健全な財政運営を確立するための条例制定を検討します。	行財政管理課
2-1	2.施設の最適化	公共施設の広域での相互利用、相互所有の促進	維持管理費の削減や市民サービス向上を目指して、公共施設の広域での相互利用・相互所有の促進を検討します。	戦略調整課 FM推進課
2-2	2.施設の最適化	公共施設整備にかかる、さまざまな資金調達手法の検討	公共施設整備にかかる、さまざまな資金調達手法を検討します。	FM推進課 行財政管理課
2-3	2.施設の最適化	市民総合体育館、図書館、スポーツセンターの複合施設化の検討	市民総合体育館、図書館、スポーツセンターの複合施設化について検討します。	FM推進課 スポーツ振興課 図書館

番号	取組方針	取組項目	取組内容	取組中心課(室)
2-4	2.施設の最適化	公立保育所、幼稚園のあり方検討	最適な保育所・幼稚園のあり方を検討します。	こども施設課
2-5	2.施設の最適化	小中学校の適正な施設数への見直し	学校が地域コミュニティの拠点施設となり、地域に根差した教育活動ができるよう、市立小中学校のあり方や適正規模、適正配置について検討します。	教育総務課 学校教育課
2-6	2.施設の最適化	学校のプールのあり方検討	最適な学校のプールのあり方を検討します。	教育総務課 学校教育課
3-1	3.積極的な財源の確保	徴収率の向上策	徴収率の向上を目指して、債権管理室の設置や弁護士等の債権回収アドバイザーの配置、その他有効な手法を検討します。	行財政管理課 収納担当課
3-2	3.積極的な財源の確保	市税の徴収率の向上	市税の徴収率の向上について検討します。	税務課
3-3	3.積極的な財源の確保	国民健康保険料の徴収率の向上	国民健康保険料の徴収率の向上について検討します。	保険年金課
3-4	3.積極的な財源の確保	介護保険料の徴収率の向上	介護保険料の徴収率の向上について検討します。	高齢介護課
3-5	3.積極的な財源の確保	生活保護返還金の適切な債権管理	生活保護返還金の適切な債権管理について検討します。	生活支援課
3-6	3.積極的な財源の確保	保育施設利用者負担額の徴収率の向上	保育施設利用者負担額の徴収率の向上について検討します。	こども育成課
3-7	3.積極的な財源の確保	下水道使用料の徴収率の向上	下水道使用料の徴収率の向上について検討します。	下水道課
3-8	3.積極的な財源の確保	使用料・手数料等の見直し	受益者負担の公平性を確保し、適正な料金となるよう見直しを検討します。	行財政管理課
3-9	3.積極的な財源の確保	世界遺産関連使用料の徴収	世界遺産関連施設整備やスポットを創出し、使用料徴収による歳入確保について検討します。	観光課 文化財保護課
3-10	3.積極的な財源の確保	市有財産の有効活用	市の財産の有効活用を徹底し、公共施設等への民間誘致による定期借地料収入の確保や売却を検討します。	FM 推進課 管財課
3-11	3.積極的な財源の確保	ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングの推進	魅力ある返礼品の充実やリピーターの確保、収納チャンネルの拡充など、更なるふるさと納税の推進を検討します。また、ふるさと納税制度のメリットを活用しながら、広く賛同される魅力的なプロジェクトを企画するなど、ガバメントクラウドファンディング手法による財源の確保の促進を検討します。	魅力発信課 商工労働課

番号	取組方針	取組項目	取組内容	取組中心課(室)
3-12	3.積極的な財源の確保	広告収入の積極的な確保	新たな広告媒体の確保や安定した広告主の確保など、積極的な広告収入の確保を検討します。	FM推進課 管財課 全課
3-13	3.積極的な財源の確保	公金管理の見直し	歳計現金や基金について、公金管理に関する連絡調整・検討体制など、資金計画・基金の運営計画を踏まえ、確実に有利な公金管理について検討します。	行財政管理課 会計室
3-14	3.積極的な財源の確保	国・府等の補助金・交付金のさらなる活用	国や府など外部からの補助金・交付金を積極的に活用し、財源の更なる確保を目指します。	行財政管理課 全課
3-15	3.積極的な財源の確保	課税客体の捕捉	課税客体の捕捉を進め、更なる税収の確保を行うとともに、税負担の公平性・公正性を図ります。	税務課
4-1	4.協働・共創によるまちづくり	指定管理者の新規導入	市民サービスの向上と経費節減を目指し、指定管理者制度導入を検討します。	行財政管理課 観光課 スポーツ振興課 図書館
4-2	4.協働・共創によるまちづくり	企業パートナーデスク等による公民連携の推進	企業パートナーデスク等を利用した公民連携による地域課題の解決や市民サービスの向上を図ります。	戦略調整課
4-3	4.協働・共創によるまちづくり	大阪・関西万博に向けた自治体間や企業との連携	「TEAM EXPO2025 共創パートナー」の登録に基づいた公民連携による「健康」と「観光」の視点での取り組みを推進します。	戦略調整課 健康・医療連携課 観光課
4-4	4.協働・共創によるまちづくり	八尾富田林線沿道のまちづくり	八尾富田林線沿道開発に伴う民間企業の誘致等、地域の活性化に寄与するまちづくりを地区の方々と検討していきます。	まち建設課
5-1	5.ICTの活用による市民サービスの向上及び業務改善	RPA・AIの活用	市の定型業務を自動化することで業務の効率化とミスの発生防止を目指す、RPA・AIの活用について検討します。	DX推進課
5-2	5.ICTの活用による市民サービスの向上及び業務改善	効率的な会議の実施	効率的な会議を実施するため、チャットツールなどを用いた会議の開催や資料の電子化を検討します。	戦略調整課
5-3	5.ICTの活用による市民サービスの向上及び業務改善	業務システムの標準化	システム導入・運用・改修に要していた経費の削減及び事務の効率化を視野に入れた上で、国が検討を進めている標準化システムへの円滑な移行を目指します。	DX推進課 システム標準化対象課

番号	取組方針	取組項目	取組内容	取組中心課(室)
6-1	6.組織の活性化 及び業務の効率化	職員数の抑制	業務の効率化と並行して、職員および会計年度任用職員の抑制について検討します。	人事課
6-2	6.組織の活性化 及び業務の効率化	時間外勤務の抑制	業務の効率化による時間外勤務の抑制に取り組むとともに、時間外勤務の際の新たなルールを検討します。 (例) 事前命令の徹底・ノー残業デーの完全適用等	人事課
6-3	6.組織の活性化 及び業務の効率化	特別旅費の見直し	定額で支給している宿泊費について、実費ベースでの金額見直しを検討します。	人事課
6-4	6.組織の活性化 及び業務の効率化	退職手当債の活用	単年度での歳出を平準化するため、退職手当債の活用を検討します。	人事課 行財政管理課
6-5	6.組織の活性化 及び業務の効率化	組織機構の見直し	社会潮流や市民ニーズ等を踏まえた組織機構の見直しやプロジェクトチーム等の活用により、効率的な組織体制を検討します。	戦略調整課
6-6	6.組織の活性化 及び業務の効率化	定期的な人事異動の実施	各職員が持つ知識やスキルを横展開し、各部署の活性化のため、定期的な人事異動の仕組み（ルール作り）について検討します。	人事課
6-7	6.組織の活性化 及び業務の効率化	職員のスキルアップ研修の充実	職員のスキルアップを目指し、研修の充実について検討します。	人事課
6-8	6.組織の活性化 及び業務の効率化	人事評価の活用	職員のモチベーションアップや組織の活性化を目指して、人事評価制度の更なる活用について検討します。	人事課
6-9	6.組織の活性化 及び業務の効率化	再任用制度のあり方検討	定年延長化の動向も踏まえ、能力及び経験が十分にいかされる再任用制度の確立と総人件費の抑制のため、再任用制度のあり方について検討します。	人事課
6-10	6.組織の活性化 及び業務の効率化	働き方改革の推進	フレックスタイム制やテレワークなど、柔軟で多様な働き方を可能とする勤務制度の推進等により、ワークライフバランスに配慮した職場環境の整備を検討します。	戦略調整課 人事課
6-11	6.組織の活性化 及び業務の効率化	政策立案業務へのシフト	補助的業務のアウトソーシング化なども視野に入れつつ、職員が政策立案業務に注力することで、市民サービスの向上によりつながる働き方について検討します。	戦略調整課

＜資料編＞

1. 行財政改革アクションプラン2020の進捗状況

取組項目	取組内容	取組中心課(室)	FG.1時点進捗状況
取組方針1 協働によるまちづくり 市民等と行政の相互理解の推進			算定可能な効果額 ー
ボランティア活動等の活性化や行政との協働の推進	無償、有償のボランティア活動等の活性化を図るとともに、市民や市民公益活動団体との連携による、市行政へ参画していただくあり方を検討します。	協働人權課	市民や市民公益活動団体などとの協働によるまちづくりを定めた「藤井寺市協働のまちづくり基本指針」を令和4年3月に改定しました。また市民参加、市民参画を行政が適切に行えるよう「職員のための市民参加手続きマニュアル(仮)」を令和5年度に策定を予定としています。そのため、令和5年度末時点で取組(検討)完了とする予定をしております。
		福祉総務課	個人ボランティアの登録者数増加を目指して、社会福祉協議会と協議しながら、市民の多様なボランティア活動を促進するボランティアセンターについての周知や啓発に取り組んできた。現時点では、現在の市ホームページや広報誌を活用した周知・啓発が効果的であると考えている。新たに参考となる事例等が出てきた場合には、改めて検討することとする。
タウンミーティングの実施	より一層、市政に市民の声を反映し、協働のまちづくりを推進するため、多様な方法によるタウンミーティングの実施を検討します。	協働人權課	市民から直接意見をお聞きするタウンミーティングに関しては、オンラインや関係団体、企業を巻き込んだ手法、地区会館への訪問など、様々なテーマ、対象者、手法を凝らしながら毎年度実施いたしました。引き続き、市民目線に立ったまちづくりを目指し、市民から市政へのご意見を直接お聞きするタウンミーティングを継続して実施していくことを予定しており、検討の段階は完了しております。
取組方針1 協働によるまちづくり 民間活力の活用			算定可能な効果額 ー
直営部門の見直し	民間事業者のノウハウを活用することにより、市民サービスの向上と経費削減に繋がる業務については、事業の見直し、アウトソーシングの促進を検討します。 (例) 窓口業務アウトソーシング・会計室歳入業務委託・市民病院医事担当事務の民間委託・人事給与事務の民間委託	行財政管理課	令和4年度に行った試算の結果、「市民課業務委託」及び「会計室業務委託」のどちらの項目においても効果額の創出には至らなかった。
取組方針1 協働によるまちづくり 企業等との連携			算定可能な効果額 108,252千円
大阪府公民戦略連携デスク等との連携による企業とのコラボレーション	「地域の活性化」・「社会の課題の解決」・「新しい価値の提供」を目指して、大阪府公民戦略連携デスク等と連携し、企業とのコラボレーションを検討します。	政策推進課	公民連携による取組の提案に基づき、庁内関係課とのマッチングを行い事業実施に向け検討を行っている。
取組方針1 協働によるまちづくり 指定管理者制度の適正な運用			算定可能な効果額 5,689千円
指定管理者の新規導入	市民サービスの向上と経費削減を目指し、市民総合体育館・市立図書館の指定管理者制度導入を検討します。	行財政管理課	複合施設の整備検討部会に部会員として参画し、複合施設化の検討状況を部会で共有するとともに、複合施設化を実施する場合と見送った場合の導入スケジュールについて整理を行った。
		スポーツ振興課	指定管理者制度の導入に関する課題内容の精査に努めている。
		図書館	指定管理者制度導入について課題を洗い出し、内容の精査や、関係各課との情報の共有に努めた。
非公募施設を次回更新時に公募に変更	非公募制にて指定管理者更新している施設について、公募制での指定管理者更新を検討します。	行財政管理課 施設所管課	令和3年度に藤井寺駅南駐輪駐車場の指定管理者候補者を公募により選定した。
取組方針1 協働によるまちづくり ごみ減量化の推進			算定可能な効果額 ー
ごみ収集業務の民間委託	今後の現業職員数の状況等を踏まえながら、ごみ収集業務の民間委託を検討します。	環境衛生課	ごみ収集業務の民間委託による試算結果として、効果額の創出には至らなかった。今後は現業職員数の状況等を注視し、必要に応じて再検討する。
ごみの減量化	分別品目の拡大や市民及び事業者の積極的な協力を促しリサイクル活動を推進するなど、廃棄物の発生抑制と再資源化について検討します。	環境衛生課	<ul style="list-style-type: none"> ・不用品買い取りの一括査定サービス「おいくら」と連携しリユース促進に取り組んでいる。 ・ペットボトルの水平リサイクルに向けた協議中。 ・家庭系廃食用油のバイオディーゼル燃料・SAF化を検討中。 ・食品ロスに係るステーキホルダーと連携等を行い周知活動を継続。 ・プラスチックごみの分別収集及びリサイクルについて、柏原市と羽曳野市及び柏羽藤クリーンセンターと実施に向けた協議を行っている。
取組方針2 持続可能な財政基盤の確立 予算編成方法の見直し			算定可能な効果額 573,895千円
一般財源ベースによる予算要求の実施とシーリング方式の適用	限られた財源を効率的、効果的に配分するため、一般財源ベース・シーリングによる予算要求方式を取り入れるなど、予算編成方法の見直しを検討します。	行財政管理課	令和3年度当初予算編成以降、経費を分類しシーリングを実施することで歳出額の削減を図っている。しかし、これまでどおりのシーリング手法による%カットだけでは削減の限界に近づいていると認識しており、これ以上の削減が困難な状況が想定されることから、より効果的な予算編成手法を検討する。
基準外繰出金の抑制	繰出基準以外の公営企業会計の財源不足を補填するための一般会計からの繰出金抑制を検討します。	行財政管理課 公営企業担当課	取組項目「一般財源ベースによる予算要求の実施とシーリング方式の適用」に含む

取組項目	取組内容	取組中心課(室)	R6.1時点進捗状況
市単独事業の徹底的な見直し	今般の財政状況をかんがみ、事業の選択と集中を図るため、市単独事業の徹底的な見直しを検討します。	行財政管理課	令和3年度以降、継続的な行財政改革の取組として事業見直しに毎年度取り組んでいる。一定の見直しにはつなげたものの、現在の手法では限界にきていることから、新たな手法を検討する。
行政改革推進債の活用	公共施設等の整備を円滑に実施するために、行財政改革の取組によって生まれる財政負担の軽減範囲で通常の地方債に加えて発行する地方債である「行財政改革推進債」の活用を検討します。	行財政管理課	取組項目「一般財源ベースによる予算要求の実施とシーリング方式の適用」に含む
基金の運用	債権による基金の運用やラダー型運用など、預金に代わる基金の新たな運用方法について検討します。	行財政管理課	今後の動向を注視し、引き続き基金の新たな運用方法について検討する。
		会計室	引き続き証券会社等から情報収集を行うとともに、安全で確実な基金の保管を行った。
健全財政の条例化	健全な財政運営を確立するための条例制定を検討します。	行財政管理課	令和3年度に、当該条例の制定を行った自治体へ視察に行った。条例制定によるメリット、デメリットの調査研究を行いながら、今後の財政状況を注視し、実施時期等の検討を進める。
取組方針2持続可能な財政基盤の確立 積極的な財源の確保			算定可能な効果額 87,786千円
ふるさと納税、クラウドファンディングの推進	魅力ある返礼品の充実やリピーターの確保、収納チャンネルの拡充など、更なるふるさと納税の推進を検討します。また、広く賛同される魅力的なプロジェクトを企画するなど、クラウドファンディング手法による財源の確保の促進を検討します。	行財政管理課	単に歳入確保を目指すのではなく、災害時等の寄付受け入れ窓口の拡充として、令和3年8月からメルカリ寄付を開始した。また、新たな返礼品の開拓等の取組や、関係課と庁内連携により行っていくための体制を整える検討を行った。
		政策推進課	R6年度にGCFの活用を希望するプロジェクトを抽出したところ、希望があったため、現在関係課と連携しながら、より多くの寄付を集められるよう内容の検討を行っている。
		商工労働課	新規返礼品開拓を行い、11品追加。オンラインワンストップ申請利用促進メールによる寄附者への周知を行い、利便性向上を図った。チャンネルの拡充(ふるらぽ)
広告収入の徹底的な確保	新たな広告媒体の確保や安定した広告主の確保など、徹底的な広告収入の確保を検討します。	資産活用課	AED無償設置事業については、令和5年に契約を行い設置が完了した。現時点においても事業者の設置する広告枠に空きがあり、市として本事業の継続に協力していくため、令和5年9月にホームページに広告主募集のページを掲載するとともに、本年1月号広報にも同様の記事を掲載した。新たな広告主の確保としては、施設更新等のタイミングに合わせたネーミングライツの実施可否について、実施自治体への調査を進めている。
		行財政管理課	こみ収集日カレンダーについては、広告入りの無償提供を受けることができ、環境衛生課において、令和4年度以降276,760円の歳出予算削減となった
広告入り刊行物の調達	市刊行物は原則すべて広告入りとすることで、歳出削減を目指した取組を検討します。	秘書広報課 市刊行物発行課	広報紙の広告について、カラーの出稿が可能なよう、R5年度の仕様書を変更。R6年1月現在で、R4決算額と比べ、134448円の歳入増となっている。
広告収入による物品の調達	広告入りの共通事務用品や用紙を導入し、安価での物品購入・広告費の確保について検討します。	行財政管理課 契約検査課	取組項目「広告収入の徹底的な確保」に含む 取組項目「職員が使用する事務用品(ボールペン、電卓、ホッチキス等)の購入の抑制」に含む
公共施設等駐車場有料化	自主財源の確保と受益者負担の観点から、公共施設等の駐車場有料化を検討します。	行財政管理課 施設所管課	令和4年8月より市役所本庁舎、市民総合会館について、駐車場の有料化が実施された。両施設それぞれ駐車場の土地賃付として月額165,000円の賃借料を獲得している。また、本庁舎駐車場有料化に伴う駐車場警備員の委託料削減にもつながった。
徴収率の向上策	徴収率の向上を目指して、収納チャンネルの拡充や債権管理室の設置、弁護士等の債権回収アドバイザーの配置などを検討します。	行財政管理課 収納担当課	債権管理に関する研修を令和5年8月と11月に実施したとともに、債権管理マニュアルを令和5年度中に制定するため、庁内の調整を現在行っている。 また、保育幼稚園課と連携を行い、保育所利用者負担額の徴収を強化した。 保育所利用者負担額過年度分徴収額 R2 2,412,800円 R3 1,270,200円 R4 3,907,995円 R5 5,428,475円(R5.12月末時点)
取組方針2持続可能な財政基盤の確立 人件費の抑制			算定可能な効果額 531,040千円
職員数の抑制	業務の効率化と並行して、職員および会計年度任用職員の抑制について検討します。	人事課	病院スタッフの動向をみながら、正職員については、定員適正化計画を踏まえつつ令和6年度の新規採用を行った。会計年度任用職員については、各課ヒアリングを行い、人員数の適正化を進めた。この他、正職員数の抑制に努めるため、令和5年度において事務職を対象に定年前の早期退職者の募集を行った。
時間外勤務の抑制	業務の効率化による時間外勤務の抑制に取り組むとともに、時間外勤務の際の新たなルールを検討します。 (例) 事前命令の徹底・ノー残業デーの完全適用等	人事課	時間外勤務の抑制に向け、管理職向けのワークライフバランス推進ガイドラインの作成を進めている。
福利厚生事業の見直し	福利厚生事業の見直し等により、職員厚生会への補助割合の見直しを検討します。	人事課	職員厚生会への補助金について、R6年度の予算要求を見送った。

取組項目	取組内容	取組中心課(室)	R6.1時点進捗状況
特殊勤務手当等の見直し	近隣市等の状況を踏まえながら、特殊勤務手当等の見直しを検討します。	人事課	大阪府からの給与実態調査ヒアリングにおいて指摘事項もなく、令和5年度までに現状必要な見直しを行っている。
特別旅費の見直し	定額で支給している宿泊費について、実費ベースでの金額見直しを検討します。	人事課	特別旅費について、来年度の予算においてはヒアリングを実施し、精査のうえ査定した。
退職手当債の活用	単年度での歳出を平準化するため、退職手当債の活用を検討します。	行財政管理課	毎年度、定員適正化計画の進捗状況を踏まえつつ、退職手当債活用の必要性について、人事課との協議・検討を行っている。
		人事課	市民病院の廃院に伴い大量に発生する早期退職者等の退職手当について、令和5年度もしくは令和6年度の退手債の活用に向けた協議を継続中。
取組方針2持続可能な財政基盤の確立 市有財産の有効活用			算定可能な効果額 53,047千円
定期借地料収入、固定資産税収入の確保	公共施設等への民間誘致による、定期借地料収入、固定資産税収入の確保を検討します。	資産活用課 施設所管課	(イオンモール株式会社との事業用定期借地料について) 事業用定期借地権設定契約に基づき、徴収している。
売却可能財産の売却(動産・不動産)	市の財産の有効活用を徹底し、売却可能財産については売却を検討します。	資産活用課	不要な法定外公共物については、廃道敷1件(814,000円)を売却した。 藤井寺西小学校西側倉庫地については、令和元年度から現状有姿で売りに出していたが、売却できずにいたところ、建物の老朽化により建物を除却することになった。現在、建物解体業者が決定し、除却工事を行っているところである。 インターネットオークションについては、令和5年度KSIオークションへ参加し、計46物品中、17物品 合計71,059円の歳入を確保した。
取組方針2持続可能な財政基盤の確立 受益と負担の明確化			算定可能な効果額 -
使用料・手数料等の見直し	受益者負担の公平性を確保し、適正な料金となるよう見直しを検討します。	行財政管理課	物価が高騰している現状において、使用料・手数料の見直し(値上げ)による市民生活への影響は避けられず、社会経済情勢の動向を注視している。
世界遺産関連使用料の徴収	世界遺産関連施設整備やスポットを創出し、使用料徴収による歳入確保について検討します。	観光課	アイセルシュラホールを使用料の徴収が可能な体験コンテンツ等を提供できる観光拠点施設として整備するため、条例および規則を改正し、アイセルシュラホールの所管を市長部局へ移管する手続きを進めている。
		文化財保護課	整備基本計画の中での、協力金という観点からの使用料徴収方法、整備方法の検討を行っている。
取組方針2持続可能な財政基盤の確立 補助金(負担金)の見直し			算定可能な効果額 -
補助金制度の見直し	市から各団体へ支出している補助金について、提言書に基づいた再度の見直しを検討します。	行財政管理課	取組項目「市単独事業の徹底的な見直し」に含む
負担金の見直し	年会費的な負担金について、費用対効果などの側面から見直しを検討します。	行財政管理課	取組項目「市単独事業の徹底的な見直し」に含む
一部事務組合への負担金の見直し	市から支出する負担金について、市の予算査定と同等の査定を実施し、見直しを検討します。	行財政管理課	取組項目「一般財源ベースによる予算要求の実施とシーリング方式の適用」に含む
外郭団体のあり方検討	外郭団体の自主的な財政運営を支援し、あり方について検討します。	行財政管理課	近隣市の状況等を調査研究の結果、外郭団体の自主的・自立性を高めるため、団体に対する市の関与は最小限に留めるべきと考えている。総務省が令和4年12月に公表した「第三セクター等について地方公共団体が有する財政的リスクの状況に関する調査結果の概要」において、相当程度の財政的リスクが存在する第三セクター等との関係を有する地方公共団体に對し経営健全化の策定と、それに基づく取り組みの着実な実施を要請されることになるが、現状、本市の外郭団体は当該基準に該当していないことをもって、健全性を確認している。今後、基準に抵触するような場合、必要なチェック機能を働かせられるよう状況を注視する。
取組方針2持続可能な財政基盤の確立 E S C O事業の推進			算定可能な効果額 -
省エネ効果による光熱水費の削減	E S C O事業の推進による省エネ効果からの光熱水費の削減について検討します。	資産活用課 施設所管課	ESCO事業については導入開始から3年を迎え、これまでに得られた機器の効率的な運用方法とそのノウハウにより、今後においても安定した光熱水費の削減効果が得られる見込みであることから、本年度をもって検討を終了する予定である。
		環境衛生課	電気・ガス使用量については、ESCO事業実施前の令和2年度と比較して、令和3年度は電気：約3%、ガス：約25%削減、令和4年度は電気：4%、ガス：27%削減できており、ESCO事業による効果は一定出ていると考えられる。
ESCO事業による財政負担の軽減、平準化	財政負担の軽減と平準化のため、E S C O事業の推進について検討します。	資産活用課 施設所管課	全施設について、ESCO事業の導入検討を行った。事業可能施設については、ESCO事業導入済み。
		環境衛生課	関係課と設備更新対象施設について情報交換を行った
取組方針3事業・施設の最適化 ICTの活用による事務改善			算定可能な効果額 2,026千円
ICTの活用による市民サービスの向上及び業務改善	ICTの活用による市民の利便性の向上と業務の見直し及び効率化を推進し、人件費、物件費(紙代等)の削減を検討します。	総務課	取組項目「電子決裁の導入」に含む
		情報政策課	各課のオンライン手続き作成サポートの継続。 令和5年度オンライン手続き件数：178件(令和5年度上半期) 職員向け研修実施：年に2回
		人事課	取組項目「職員数の抑制」に含む

取組項目	取組内容	取組中心課(室)	R6.1時点進捗状況
電子決裁の導入	ペーパーレス化と事務の効率アップを目指して、電子決裁の導入を検討します。	総務課	R6年度からの電子決裁システム導入に向けて、システム業者との協議を進めている。 また、運用マニュアル、規則改正等の案を策定している。
		政策推進課	現在関係課と調整を行っており、令和6年度の導入に合わせ、必要な規程改正を行う。
		情報政策課	令和6年度からの運用に向けて関係課と調整中。
住民票等のコンビニ交付の導入	マイナンバーカードを利用して、住民票等の証明書をコンビニ等のマルチコピー機で発行できるサービスの導入を検討します。それに伴って、同様のサービスのあり方を検討します。	資産活用課	コンビニ交付導入済み。
		税務課	コロナ禍における非対面・非接触の推進や市民サービスの向上目的のため、計画どおり遅滞なくサービスを開始することができた。
		政策推進課	コンビニ交付サービスの開始に加え、オンライン窓口が導入されたこと、またコロナ禍における非接触・非対面の推進のため、土曜窓口サービスのあり方を検討し、令和4年6月末での終了を決定した。市民サービスの向上と職員の働き方改革を同時に実施することができ、政策推進課所管項目については令和4年6月の土曜窓口サービスの終了をもって達成される予定。ただし、実施時期が次年度となるため、取組効果額は次年度から現れることになる。
		情報政策課	当初の予定通り令和3年12月からコンビニ交付サービスを開始することができた。
		市民課	コロナ禍における非対面・非接触の推進や市民サービスの向上目的のため、計画通り遅滞なくサービスを開始することができた。
		生涯学習課	市民課及び観光課など関係課に、令和6年度以降の市民課業務について、確認を実施した。令和6年3月31日をもって生涯学習センターでの住民票等発行業務は、終了することとなった。また、代替機能としてのマルチコピー機の設置についてもあわせて検討されたが、導入はせず、コンビニによる交付サービスの周知や市のオンライン予約サービスによる対応を行っていく旨を確認した。
		生涯学習課	市民課及び観光課など関係課に、令和6年度以降の市民課業務について、確認を実施した。令和6年3月31日をもって生涯学習センターでの住民票等発行業務は、終了することとなった。また、代替機能としてのマルチコピー機の設置についてもあわせて検討されたが、導入はせず、コンビニによる交付サービスの周知や市のオンライン予約サービスによる対応を行っていく旨を確認した。
RPA・AIの活用	市の定型業務を自動化することで業務の効率化とミスの発生防止を目指す、RPA・AIの活用について検討します。	情報政策課	RPA:毎月の伝票作成業務を自動化することで業務効率化を図っている。また、令和7年度の標準化実装後に、収納業務の自動化ができるように収納関係課職員が自主的にチームを結成しシステム連携をするためのシナリオの作成、及び技術を習得中。
リモート技術の活用	オンラインで実施していた会議や研修会にリモート技術を活用することで、移動の時間やコスト負担の削減について検討します。	情報政策課	自治体間のみならず民間企業とのweb会議も増加。藤井寺市がホストとして開催する会議も増加してきたので比較的にしやすいzoomのライセンスを1アカウントから2アカウントに変更し、web会議環境の整備を実施した。少なくとも一週間で10回程度はweb会議(セミナー含む)が利用されている。
取組方針3事業・施設の最適化 ファシリティマネジメントの推進			算定可能な効果額
市民総合体育館、図書館、スポーツセンターの複合施設化の検討	市民総合体育館、図書館、スポーツセンターの複合施設化について検討します。	資産活用課	事業実施に係る補助金等の財政負担軽減について調査するとともに、物価高による影響等について、情報収集を行っている。
		スポーツ振興課	モデルプランに対するパブリックコメントの結果等の精査及び方向性が定まった際の機能設備の検討を行っている。
		図書館	複合施設整備検討委員会、モデルプランに対するパブリックコメントの結果等を精査、検討を行った。
都市公園の有効活用(フチpark-PFI)	民間事業者の資金やノウハウを活用して都市公園の魅力を向上させ、より市民に喜ばれる都市公園とするため、公募設置管理制度(park-PFI)の活用を検討します。	資産活用課	対象となり得る施設の検討、事例調査を実施したが、Park-PFIの対象となる規模の公園がない。
		農とみどり保全課	実施に向けた可能性の検討・他市の動向の調査等を行ったが、本市の公園規模では効果を得られるような、事例は特に見当たらなかった。
公共施設の広域での相互利用、相互所有の促進	維持管理費の削減や市民サービス向上を目指して、公共施設の広域での相互利用・相互所有の促進を検討します。	資産活用課	柏原市、羽曳野市と公共施設に関する柏原藤原広域連携検討会議にて、公共施設の広域での相互利用・相互所有の検討に係る情報共有に取り組んでいる。
		政策推進課	書面会議を開催したものの、具体的な取り組み内容を出すには至らなかった。
公共施設整備にかかる、さまざまな資金調達手法の検討	資金調達の手法として、セールスアンドリースバック方式などの新たな手法について検討します。	資産活用課	対象となり得る施設の検討、事例調査を実施している。
		行財政管理課	セールスアンドリースバック方式やLABV等の新しい資金調達的手法について調査研究を行ったが、現在の本市には対象となり得る施設がなかった。公共施設整備にかかる他の有効な資金調達手法について引き続き検討を行う。
公共施設運営権(コンセッション)の活用検討	利用料金の徴収を行う公共施設について、所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間業者に設定する「公共施設運営権(コンセッション)」の活用を検討します。	資産活用課 施設所管課	コンセッション事業の導入について、現状では本市において対象となりうる施設がない。

取組項目	取組内容	取組中心課(室)	R6.1時点進捗状況
公立保育所、幼稚園のあり方検討	最適な保育所・幼稚園のあり方を検討します。	資産活用課	施設所管課を中心に検討が進められており、必要に応じて打ち合わせを実施している。
		保育幼稚園課	R5.3.29：第1回市立幼稚園・保育所運営部会開催 →検討部会の立ち上げ R5.7：道明寺こども園保護者アンケート（第1回）実施 R5.8.22：第2回市立幼稚園・保育所運営部会開催 →市の教育・保育環境を取り巻く現状と課題の把握について議事実施 R5.11：道明寺こども園保護者アンケート（第2回）実施 R5.12：市認定こども園推進本部による「幼保連携型認定こども園移行による効果検証」実施（書面開催） R5.12.27：第3回市立幼稚園・保育所運営部会開催 →市の教育・保育環境を取り巻く課題の解決方法について議事実施 R6.1.31：第4回市立幼稚園・保育所運営部会開催（予定） →今後の目指す方向性について議事予定 R6.2.27：第5回市立幼稚園・保育所運営部会開催（予定） →答申（案）について議事予定 R6年度上半期：藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画後期計画策定（予定）
市民病院のあり方検討	自治体病院の経営形態等が多様化している中、最適な病院のあり方について検討します。	資産活用課	令和6年3月末での廃院が決定済み。今後の方向性については、市民病院廃院総合調整室において検討を進めている。
		市民病院あり方検討室	市民病院のあり方検討については、令和3年4月より市民病院事務局内に「市民病院あり方検討室」を設置して開始した。 令和3年度においては、市民病院改革プランを策定する傍ら、主に経営改革を中心に検討を行ったが結論を得ず、令和4年7月1日より検討室を市長直下の臨時機構として再編し、全庁的検討体制を敷いたうえで施設の老朽化対策、経営方法、民間活用、統合再編など、あらゆる方向性を包含した総合的検討を行った。この検討は、外部委員により構成される「市立藤井寺市民病院あり方検討委員会」によって行われ、市民病院存続の可能性を模索するも、抜本的な解決案を得ることはできなかった。 令和5年度に入り、医師不足の顕在化による診療の一部制限が始まるなどしたこと、これ以上、病院経営を継続させていくことは困難となり、また、地域医療構想を始めとした現行の医療施策に適合することも難しい状況であった。 こうした過程を経て、令和5年6月28日に委員会より答申が提出され、これを受け、市では廃院を前提とした必要な機能の移転案を基本方針案としてまとめ、市民説明会などを行った後、9月5日に同基本方針を策定、9月議会において市民病院の廃院に関する条例案が可決された。これをもって令和6年3月31日の廃院が決定、あり方検討を完了したものである。 なお、現在は12月1日に新設した「市民病院廃院総合調整室」を中心に廃院に際する所要の事務を進めている段階である。
取組方針3事業・施設の最適化 学校のあり方や適正な施設数について			算定可能な効果額
小中学校の適正な施設数への見直し	学校が地域コミュニティの拠点施設となり、地域に根差した教育活動ができるよう、市立小中学校のあり方や適正規模、適正配置について検討します。	資産活用課 教育総務課 学校教育課	施設所管課を中心に検討が進められており、必要に応じて打ち合わせを実施している。 道明寺南小学校での学校運営協議会の議論を参考に、検討を進めている。また、児童生徒数からの統廃合も検討しているが、現時点での各校の児童生徒数は国が示している適正規模であることを確認した。
取組方針3事業・施設の最適化 地方公会計の活用			算定可能な効果額
セグメント分析の実施	施設別や事業別等をより細かい単位で財務書類を作成し、コスト等の分析の実施を検討します。	行財政管理課	財務会計システム上の事業単位での分析を行った結果、地方公会計のセグメント分析と類似していることから、改めて地方公会計による財務諸表を用いたセグメント分析をする必要はないと考えている。 一方、固定資産台帳の作成による減価償却費の把握は、公共施設の老朽化を測る指標として活用できることから、資産活用課がとりまとめる公共施設カルテに減価償却費を追加し、フルコストでの把握を実施することとした。
行政評価の実施による、事業の徹底的な見直し	市が実施する行政サービスの必要性、効率性、成果などの視点から客観的に評価し、改善につなげ、見直しの実施を検討します。	行財政管理課	取組項目「市単独事業の徹底的な見直し」に含む
取組方針4組織の活性化 効率的な組織体制の構築			算定可能な効果額
組織機構（部、課・室、担当の数）の見直しによる管理職数の抑制	よりスリムで効率的な組織体制を構築し、管理職数の抑制についても検討します。	政策推進課	12月議会において、組織機構改革について議決されたため、今後必要な例規改正を行う。
		人事課	取組項目「職員数の抑制」に含む
兼務、プロジェクトチーム等による組織のスリム化、職員数の削減	兼務やプロジェクトチーム等の活用により、スリムで効率的な組織体制を構築し、職員数の削減についても検討します。	政策推進課	引き続き、社会情勢の変化や市民ニーズ、行政課題に応じて、プロジェクトチームやタスクフォース等の横断的な組織を活用する。
		人事課	取組項目「職員数の抑制」に含む
取組方針4組織の活性化 人員の適正化			算定可能な効果額
適正化計画に基づく職員採用	現状に合わせた適正化計画を策定し、計画に基づいた採用について検討します。	人事課	取組項目「職員数の抑制」に含む

取組項目	取組内容	取組中心課(室)	PR.1時点進捗状況
定期的な人事異動の実施	各職員が持つ知識やスキルを横展開し、各部署の活性化のため、定期的な人事異動の仕組み(ルール作り)について検討します。	人事課	人材育成基本方針の見直しに向けて、仕事のやりがい、職場環境、研修、人事制度などについて、職員の意識や行動を調べるための職員意識調査の実施をするため、課題の洗い出しを行っている。
取組方針4組織の活性化 人材の確保と育成			算定可能な効果額
適材適所への人材確保	優秀な人材の確保機会の拡大と必要な部署へ必要な人員の柔軟な配置を検討します。	人事課	取組項目「職員数の抑制」に含む
職員のスキルアップ研修の充実	職員のスキルアップを目指し、研修の充実について検討します。	人事課	実施済の研修について適宜アンケートを行い、効果測定を行った。今後予定の研修においてもアンケートを実施予定である。
取組方針4組織の活性化 人事評価制度の充実			算定可能な効果額
人事評価の活用	職員のモチベーションアップや組織の活性化を目指して、人事評価制度の更なる活用について検討します。	人事課	新制度の導入に向けて検討を行うとともに、今年度より、評価誤差の軽減を図り、公正な運用を確保するため、部内において評価者間における評価の調整を行う調整者会議を導入した。
再任用制度のあり方検討	定年延長化の動向も踏まえ、能力及び経験が十分にいかされる再任用制度の確立と総人件費の抑制のため、再任用制度のあり方について検討します。	人事課	本人への意向調査も行いながら、適材適所の配置を行った。
取組方針4組織の活性化 ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境の整備			算定可能な効果額
働き方改革の推進	業務の効率化を進めつつ、超過勤務等に対する所属長及び管理職員の責務を再認識し、ワークライフバランスに配慮した職場環境の整備を検討します。	政策推進課	業務効率化に向けた課題について課題を抽出し、企業とのマッチングを図る。
		人事課	取組項目「時間外勤務の抑制」に含む
		協働人権課	ワークライフバランスに配慮した職場環境の整備のため、「男性育休」をテーマとした職員向けの啓発媒体を作成中。
政策立案業務へのシフト	補助的業務のアウトソーシング化なども視野に入れつつ、職員が政策立案業務に注力することで、市民サービスの向上によりつなげる働き方について検討します。	政策推進課	業務効率化に向けた課題について課題を抽出し、企業とのマッチングを図る。
		人事課	現状、勤務管理システムの導入により、業務効率化が進んだことから、取組は完了している。
取組方針5その他の行財政改革に関する取組			算定可能な効果額
警備体制の見直し(機械警備化)	市民総合体育館の有人警備を機械警備へと見直しを検討します。	スポーツ振興課	令和3年度末取組(検討)完了
委託業務の見直し	市から発注する各種計画策定業務・施設の維持保全・保守業務等に関する委託業務を見直し、各種特定財源の確保や委託料の削減について検討します。	資産活用課	公共施設・インフラ施設調査を実施し、維持管理費の動向について調査している。
		行財政管理課	取組項目「市単独事業の徹底的な見直し」に含む
マスコットキャラクター事業の見直し	マスコットキャラクターの事業の費用対効果をふまえ、事業の見直しを検討します。	観光課	イベント時の「まなりくん」の露出、および、「まなりくん」X(旧ツイッター)の更新を積極的に行っている。また、マスコットキャラクター事業にかかる経費である(一社)日本ご当地キャラクター協会への負担金の支払を見直した。
定期購読冊子・図書購入の抑制	庁内で定期購読している冊子や各課で保有している図書を共有し、原則複数課での購読を認めないなど、定期購読冊子や図書購入の抑制について検討します。	行財政管理課	取組項目「市単独事業の徹底的な見直し」に含む
公用車台数の抑制	公用車の保有の仕方を含め、公用車台数の抑制について検討します。	総務課 公用車保有課	令和3・4・5年度中に年式の古い公用車から一定数の削減を実施した。同時に、排気ガス排出量の削減にもつながった。
PPC用紙の配当方法の見直し	PPC用紙の更なる使用削減のため、総務課にて一括管理している予算を、各部配当に変更することについて検討します。	総務課	PPC用紙については、コロナ禍の影響により事業等が縮小されたことなどの理由により全体使用量は微減した。さらに、補助事業でのPPC用紙使用について、補助金等による執行を徹底するなど、担当課の意識が定着するよう注意を促した。今後、各部配当(再配当による)へ移行することとし、発注から管理を各部課が担うことを全庁的に周知した。
		行財政管理課	取組項目「市単独事業の徹底的な見直し」に含む
職員が使用する事務用品(ボールペン、電卓、ホッチキス等)の購入の抑制	現在ある事務用品の無駄のない利用や、庁内での共有などにより、事務用品購入の抑制について検討します。	契約検査課	庁内共有の手法について検討を行い、方向性を決定した。令和4年度においては、庁内への通知を行い事務用品の課・空間の共有を行う。
駅前交通巡視員の見直し	藤井寺市違法駐車等防止条例に伴う交通啓発事業委託料について、藤井寺駅前周辺の現状とその必要性について検討します。	まち保全課	違法駐車台数の記録を継続して実施してきており、その台数の推移に基づき効果検証を行っています。効果検証の結果、減少傾向が続いており駐車台数自体も他の曜日と比較して少ない曜日がある場合は、次年度以降その曜日の業務実施を行わない等の検討を行い、委託額削減に努めています。また、委託先のシルバー人材センターと協力し、啓発員の方から現場での問題点等の聞き取りを実施し、現状把握に努めています。

取組項目	取組内容	取組中心課(室)	PC.1時点進捗状況
公金管理の見直し	公金管理アドバイザーの配置や公金管理連絡調整連絡会の設置など、適正で有利な公金管理について検討します。	会計室	<ul style="list-style-type: none"> 資金管理を所管する関係部局と調整を行い、定期預金を含む安全かつ円滑な公金の保管を行った。 低利率が続いてはいるが一部金利の見直しのあった定期預貯金について、関係部局との調整を行い保管の検討を行った。
各課配備携帯電話料金の見直し	MVNOを活用した、携帯電話料金の節減について検討します。	総務課	令和4年度は、各課へのヒアリング等を踏まえ、契約台数を必要最小限に削減。現在の使用用途にあつては、最も安いプランとなっていることを確認した。今後、令和8年3月31日をもって3Gサービスが終了することから、その際に改めて携帯電話のあり方を再検討すべきである。なお、現状において総務課一括契約によるメリットが失われていることから、今後新たにスマホの購入を検討する際は、必要とする事務事業ごとに費用対効果を検証したうえで、当該事務事業の担当課がコスト意識をもって契約していくことが望ましいと判断する。
会議実施方法等の見直し	効率的な会議を実施するため、事前に資料を確認しておく等の共通ルールを策定することや、資料の電子化、短時間のスタンディング会議の実施について検討します。	政策推進課	引き続き、ICTによる効率的な会議の開催手法を探っていく。
		情報政策課	無線PCや大型ディスプレイの活用及び庁内グループウェア、ビジネスチャットツールでの資料の事前共有の運用を周知することでペーパーレス化、会議時間の短縮を促進することができた。
文書管理（ファイルリング）の見直し	文書管理のルールを再検討し、庁内統一的な整理整頓を推進することにより、事務の効率化を図ることを目指します。	総務課	公印規則、文書取扱規程の改定案を策定している。また、電子決裁・文書管理システムの導入に合わせて、新たに「文書分類」を設定できるよう検討を進めている。
シティセールス事業の推進	全庁横断的な取組としてシティセールスを推進し、「選ばれる街」を目指します。	政策推進課	職員一人一人がシティセールスを推進できるようなスキルアップを望める研修を実施した。
		観光課	市インスタグラム「フジイデライク」を活用した企画を行い、更なるフォロワー数の増加を図るとともに、他のSNSツールも積極的に活用し、市の魅力発信に努めている。
公共交通あり方検討	市民の意見を取り入れた、公共交通の最適なあり方を検討します。	まち建設課	本市にとって最適な公共交通の導入に向け、引き続き関係者との協議を行っている。

2. 用語解説

用語	解説	掲載ページ
財政調整基金	年度間の財源の不均衡をならすための積立金。地方財政法で、設置が義務付けられている。取り崩せるのは、①財源不足時の穴埋め、②災害のいずれかに限られる。	1,2,4
実質収支	一般会計年度の決算において、収支が赤字か黒字かをみるための指標で、歳入額から歳出額を控除し（形式収支）、その額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額のこと。	1,4,5
シーリング	予算の総額を抑えるため、次年度の予算編成にあたり、要求の基準（上限）を設ける仕組みのこと。	2,8
実質単年度収支	当該年度のみの実質的な収支を把握するための指標のこと。（当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に実質的な黒字を加え、実質的な赤字を差し引いた額をいう。）	2
経常収支比率	毎年経常的に確保できる地方税、地方交付税を中心とする歳入に対する人件費、扶助費、公債費等の歳出の割合を表し、財政構造の弾力性を測定する比率。	2
PDCAサイクル	PDCA（Plan 計画→Do 実行→Check 評価→Act 改善）という経営のマネジメント・サイクルを確立することにより、計画（Plan）の有効性と、実行（Do）の効率性の向上を図ること。	6
RPA	Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）の略で、デスクワーク（主に定型作業）をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念のこと。	7,10
AI	Artificial Intelligence（アーティフィシアル・インテリジェンス）の略で、人工知能のこと。	7,10
サンセット方式	補助制度等について、あらかじめ制度の終期を条例や規則、要綱等で明示しておくことをいう。	8
行政評価	政策、施策及び事務事業といった行政の活動について、成果指標等を用いてその有効性や効率性を評価すること。	8
ゼロカーボンシティ	2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを旨を首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体。	8
ガバメントクラウドファンディング	自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄付を募る仕組み。	9
退職手当債	地方公共団体職員の退職手当の支払いに充てる地方債のこと。	11